

「清少納言枕草子」に見られる言語事情と言語意識

坂本元太郎

- I 「枕草子」の国語史への発言と関係章段
- II 言語事情と言語意識
 - (1) 言葉づかい（破格化・訛音化の現象）と品格
 - (2) 言葉の非礼さと相対敬語（尊敬語と謙譲語・官名と実名・自称代名詞）
 - (3) 言語の位相・文字（意味と表記）・名称と語感
- III 清女の規範意識とその限界

I 「枕草子」の国語史への発言と関係章段

言語観察・言語評論という視点からの「枕草子」の位置は、言語事実を客観的な存在や素材として認識し、それを見る種の規範意識のもとに分析し考察しているという点で、国語史上注目すべきものである。したがって、存在としての言語的事実そのものと、それへの批判のかたちで提出された、当為としての規範意識とが、かなり厳密に

「清少納言枕草子」に見られる言語事情と言語意識

区別されながら記録されているわけで、資料としての価値もこの点に見出すことができるのである。つまり、「枕草子」における清女の発言は、隨筆という文学様式の中で試みられたという条件はあるにせよ、素材となつた言語事実についての作者の価値判断をも含み持つたものであり、しかも具体的、直接的なものであつて、単なる趣味的な言語評論とは、全く異質な領域に立つものと言つてよいものである。^(注1)

清女の当為としての規範意識は、IIIで後述するように、十分に理論的で流動する言語事象に対処できるといった性質のものではなく、たとえば、「にくし」とか「わろし」などの語による評価でしか示すことができなかつたようには、多分に主観的であり、感情的な色彩の濃いものであることは否定しえない。しかしながら「ふと心おとりとかするものは」(一九五段)の中でも述べているように、言語を支える主体の意識をも問題として取り上げ、理論以前ではあるが、直観的感覚的に評価しているところに大きな特異性を持つていると考えられる。当時の時点で、高次の言語評論を成立させたと評価される「枕草子」の発言が、なぜ可能であつたかという点に関連して、江湖山恒明氏は、文芸ジャンルの違いからくる結果とみ、同時にまた、清女の資質によるものとしてもとらえられ、

枕草子のほうは隨筆であるから、言語現象に対する観察的な記述や説明が可能であるが、隨筆よりほかのジャンルの文芸作品では、そういう記述や説明は不必要でもあるし、同時に不体裁でもあると思われるから、枕草子に現われている形とは違つた形のものになつてゐるにすぎないのではないかと考えられそうである。(中略)けれども枕草子と共に隨筆文芸作品の双璧と称される徒然草を見ても、右に引用した枕草子の文章^(注2)に匹敵するほどのものが見られないことを思うと、やはり作者の持つた関心や考察態度の深さというような条件の方が、より

いつそう根本的な条件であるように思われる。〔敬語研究史〕・〔解釈と鑑賞〕五七ペ・昭和31年5月号・至文堂)

との見解に立っておられるが、とくに言語に関する清女の観察力を中心に以下考察をすすめたい。
まず枕草子の中から関係する章段を示してみると次のとおりである。

六 おなじことなれども書き耳ことなるもの

一五三 名おそろしきもの

一五四 見るにことなることなきものの文字に書きて」と「としきもの

一九五 ふと心おどりとかするものは

一五八 ことばなめげなるもの

一六二 文ことばなめき人こそ

一本三 聞きにくきもの

四 文字に書きてあるやうあらめど心得ぬもの

周知のことながら、枕草子は伝本の種類に富み、本文もまた異同の多いものである。右の関係章段の中の「一本」とあるのも、実際には、いかなる本を指すものかさだかではないが、「日本古典文学大系」(岩波書店)によれば、現存する三巻本には、これに相当する記述がなく、一方では、順序にかなりの異なりを見せていくが、堺本にほぼ同様の記述が存在していると説明されているものである。右に掲げた章段以外にも、言語に有縁な箇所は部分的に

見受けられるが、たとえば(註4)

ねたきもの 人のもとにこれより遣るも、人の返りごとも、書きてやりつるのち、文字一つ一つ思ひなほしたる。(九五段)

などもそれで、部分的、断片的ではあるが、清女の潔癖なまでに敏感な感受性——文字に固定されてしまつて訂正がきかないだけに、ことばを慎重に選択しようとする意識が見られるものである。これなどは清女の生活体験そのものを素材としたものに間違いあるまいが、ここに見られるような言語感覚や一種の規範感覚を生來持ち合わせていた清女であつたことを第一前提として定位しなくてはならない。

II 言語事情と言語意識

主として右に示した関係章段を中心には、当時の言語事実はどのようなものであつたか、そしてまたそれに對してどんな言語觀や意識を持ち合わせていたかという二点について、記述を分析しながら論考してみる。

(1) 言葉づかい（破格化・訛音化の現象）と品格

言葉づかいに言及しながら、語感から受ける言葉の品格を問題とし、それに關連して、言語がもつてゐる社会性にふれ、さらに正邪に関する規範性を取り上げたものに、一九五段「ふと心おとりとかするものは」の一章がある。これは、六段の「おなじ」となれどきき耳ことなるもの」で主張している言語の位相——特に生理的事実としての性による差異の問題——と次元を異にした発言で、「男も女も」とばの文字いやしう遣ひたることについての嫌

悪感を基調としている。まず清女は、たとい同じ意味の言葉であるにしても、用語の選択いかんによつて、「あてにいやいやしうもなる」事実を指摘し、ことばの品位や品格ということが、用語と相関していることを見定めている。ことばが、語義もさることながら、用語そのものによつて品格が上下する事実は、現在でも数多く経験されることであるが、清女のこの直観力こそは、まさしく言語の本質を言いあてたものであるまいか。一方こうした直観的な感受性に支えられた発言は、当然のことながら、客観的な理論性を排除する方向に成り立たざるを得ない。

さるは、かう思ふ人、ことにすぐれてもあらじかし。いづれをよしashと知るにかは。されど人をば知らじ、ただ心地にさおぼゆるなり。

言語の善惡正邪の評価や判断が、客観的な規準で論断できるものではないとする考え方は、その意味において清女にとつては必然的な帰結であつたわけである。つまり、言葉づかいによる上品さと下品さの印象は、事実として存在するのだが、それは作者自身の直観としてそう言えるのであって、したがつて主観的な、あくまでも主体的規範意識のもとでの判断であることを自認しているのである。

ことば（用語）は、言語主体（話し手）を離れたり、その媒介なしには具体的な生きた存在とはならない。その観点から、ことばを話し手がどんな意識のもとに使用しているか、言い換えれば、ことばと言語主体の使用心理との関係ということであるが、それにかかわる問題についての清女の立論には甚だ興味深いものがある。いやしきこともわろきことも、さと知りながらことさらにいひたるは、あしうもあらず。我がもてつけたるをつつみなくいひたるは、あさましきわざなり。また、さもあるまじき老いたる人、男などの、わざとつくろひひ

なびたるはにくし。まさなきこともあやしきことも、大人なるはまのもなくひたるを、わかき人はいみじうかたはらいたきことに聞き入るゝそ、さるべきことなれ。

ことばをそれ 자체として評価するのではなく、使用心理とのかかわり合いの中で問題にしているのである。この点、清女は、ことばをけつして皮相的に見ているものではないことが理解される。規範意識や通念から考えて、たといそれが、「いやしきこと」であり「わろきこと」であっても、そのことばを「さと知りながら」使用する——つまりその場面に適合し、表現目的を高めるための効果を期待する意識のもとに、話し手が使用したものであるなら、それはそれでさしつかえはあるまいと容認しているのである。結局のところ、言語は、使用主体の心情や生命に支えられ、その場に適合してこそ生き生きと機能しうるものであるという本質的なことがらを見失っていない發言なのである。

しかしながら一方では、わざとらしい作為のもとに、場の雰囲気を無視して用いた場合については、「(我がもてつけたるをつつみなくいひたるは)あさましきわざなり」として拒絶^(註5)する。もちろん前者の「さと知りながらことさらに」言うこと自体にしても、ことばを意識して用いているという点で、ある種の作為は否定できないが、同じ作為にしても、前の発言は表現効果とか場面とかを十分に配慮したものであるのに対し、次の事がらは、それが作為というより、結果的には偽悪的なポーズとして受け取られる場合について述べたものであって、この点で清女の評価は完全に一転する。「さもあるまじき老いたる人、男などの、わざとつくろひひなびたるはにくし」がそれで、前に述べたこととの微妙なへたりを確認したいものである。ここは、言語における「男女の位相」に再び論をも

として、「老いたる人、男など」が、年齢や身分からみて相応していないことばを、偽悪的意図のもとに使用する」とについてのいやみを述べたものである。言語主体の意図が異なった場合、たといそれが「」とさらに「」「わざとつくろひひなびたる」ものであっても、受け手にとつては結果的に大きな違いの出てくることを喝破したものなのである。

ことばと人間の関係をめぐって、清女はさらに言語感覚の麻痺現象を取り上げ、それについて言及している。全く遠慮することもなく、平気で「まさなきこと」や「あやしきこと」を言って憚らない大人たちの世界を分析したのがそれで、この場合「大人」とは、前の「さもあるまじき老いたる人、男など」との関係で、「男性」と考えてもさしつかえは全くなないのであろうが、一方ではまた、「若き人」が、清女を取り巻く女たちを主としたものと考えれば、「老いたる人、男」と逆な意味で対応させ、「女性」と考えることも成り立つであろう。とりわけ、清女を含めた宮廷生活に視点を置くと、事実として「女房」たちを予想することも誤りではないと思う。そうした年輩の大人（女房）たちの言語感覚の麻痺や語感の鈍化が招いた無遠慮な物言いは、清女にしてみれば、やはりことばの規範意識の低下として映するよりほかなかつたのであろう。さらにそれが、次にふれるように、「物語などこそあしう書きなしつれば、いふかひなく、作り人さへいとほしけれ」と、言語主体の人格低下にも波及せざるをえないことになつていくのである。

主観的・感覚的な評語——「わろし・にくし・あし・ひなぶ・あやし」——によって、批判を加えてきた清女は、次の部分で、より具体的な事実を例示することで、批判の対象を明確にし、結果的に評語に具体性と客觀性とを与

えている。

なに事をいひても、「その」とさせんとす」「いはんとす」「なにせんとす」といふと文字をうしなひて、ただ「いはむづる」「里へいでんづる」などいへば、やがていとわろし。まいて文にかいてはいふべきにもあらず。物語などこそ、あしう書きなしつれば、いふかひなく、作り人さへいとほしけれ。「ひてつ車に」といひし人もありき。「もとむ」といふことを「みとむ」などは、みないふめり。

以上は、ことばの破格化や訛音化の現象を論じたものであるが、品位や品格の上で、許容できなかつた清女の語感心理がうかがわれる。また「むづ」の成立と語性について、これほど端的に説明した記述はこれ以外に見当らないので、その意味でも生きた国語資料として価値の高いものと言えるであろう。ともかくも、助動詞「む」に助詞「と」動詞「す」が連なつて「むとす」が成立したであろうことは容易に考えられるし、すでに古事記にも、「風吹かむとす（加是布加牟・登須）」（中巻）などの例が見えている。これが平安時代になると、「むづ」という簡略形として記録されるようになったと考えられる。^{注6} 清女のいう「むとす」「むづ」という変化が果して正しいかどうかは措くとして、「いますかりつる志どもを思ひも知らで、まかりなむづることの口惜しう侍りけり」（竹取）、「いづちもいづちも足の向きたらむ方へいなむず」（同）、「この御格子はまるらでやあらんずる」（落窪）などのほか、同時代の作品にも少数例ではあるが散見されるのである。枕草子にも、「今秋風吹かむ折に来むづる。待てよ」（「日本古典文学大系」本では「来んとする」となつてゐる）とか、「いかで帰らんずらん」のような例があつて、会話を主とした口頭語に限つて登場したものと考えられている。以上の事情を背景にしながら、「まいて文に書いてはいふべき

にもあらず」と批判している事実を考え合わせてみると、会話ではかなり一般化して用いられていたと同時に、書きことば（文章語）としても、そうした傾向が皆無でなかつたことを示していて、特にその場合はかなりの心理的違和感のあつたことを物語つている。

また、「と」文字を失った場合の音韻のくずれが、清女にとって不安定なものと映り、「やがていとわろし」と断じざるを得なかつたことについても、種々考えられるのであるが、永山勇氏は、「簡略形はすなわち破格化であると感じ、さらに『する』という濁音の有する音感にもその因由が潜んでいるかと想像される。」（国語史の中での「枕草子」・文法・46年2月号一一六ペ・明治書院）と論じられている。一方、簡略化による破格と異なつて、音韻の変化による訛音現象について、「ひとつ」「ひてつ」「もとむ」「みとむ」の事例を示しているのも興味深い。前者は「o→e」、後者は「o→i」という具合に、母音転化の現象で、同行音の中での転音の場合であるが、当時こうした現象が、実際に存在していたことを示す証拠となるものであろう。

(2) 言葉の非礼さと相対敬語（尊敬語と謙譲語・官名と実名・自称代名詞）

「男も女もことばの文字いやしう遣ひたること、よろづのことよりまさりてわろけれ」と言葉遣いにおける品格を問題にした清女は、さらに発展させて品格以前の問題として用語の非礼さについて言及し、その典型的な例として敬語（法）における誤りを指摘する。二六二段全文がこれに該当するのであるが、これと関連して二五八段にも、「ことばなめげなるもの」の事例を挙げていて、両段あわせてみると、当時の貴族社会および一部庶民社会の言語の実情を通して、清女の言語感覚を理解することができるのである。

ことばなめげなるもの 宮のべの祭文読む人。舟漕ぐ者ども。雷鳴の陣の舎人。相撲。(二五八段)

「祭文読む」巫女のことばを「なめげなるもの」としている点は、やや理解に苦しむが、あるいは祭詞のみだれや特有のなまり、音調などを無礼と見たものであろうか。以下、労働にあけくれる舟人達のことば、下級役人である舎人のことば、地方各地から召集された相撲取り（力士）のことばとなつてゐる。以上の事がらは、清女の生活体験に基づくものであると想像されるが、特殊な職業に属する者（巫女）、下賤な者（舟人・舎人）、地方出身の者（相撲）など、言いかえれば職業・身分・地域の差異による言語の位相を通して、その中のいくつかを「なめげなるもの」として捉えたわけである。中でも、地方出身の力士のことば（方言）を見逃さなかつたことは、中央での貴族社会に生きた清女にとって当然のことである。なぜなら、方言についての当時の一般的な評価としても、次のような事実があるからである。たとえば源氏物語にも、

(守は) 若うよりさる東の方の、遙かなる世界に埋もれて、年経ければにや、声などほとほとうちゆがみねべく、物うちいふ、少しだみたるやうにて、

庭の草もいぶせき心地するに、賤しき東声したる者どもばかりのみ出で入り、
(東屋)
宿直人の、あやしき声したる、夜行うちして、

(東屋)

など言つた文章が見え、ともに東国のことばなまりを、異質なもの異様なものとして捉えているし、さらにまた、木曾義仲を評して、

ものいひたることばづきのかたくななることかぎりなし。

とか、やや時代は異なるが、

公家の人々、いつしか言ひもならぬ坂東声をつかひ、

（太平記・卷二十一）

などの記録も見える。これらはすべて上流社会の視点からの発言で、非日常的な言語、異質な言語の存在を確認したことを示すものにほかならない。しかし、源氏物語ではその異質性を、「声などほとほとうちゆがみ」「物うちいふ少しだみたるやうにて」、「賤しき東声」と捉え、太平記や平家物語では、「言ひもならぬ」、「かたくなることばとして映するにとどまつたのに対し、清女は、より主体的な観点から「なめげなり」と評価することで、倫理的な判断をもあわせて獲得するに至つたのである。二五八段の第一章は、しかしながら、言語事実を説明的にではなく、どちらかといえれば抽象的現象的に捉えていて、その点で資料的価値を、それほど期待できぬものであるが、次の二六二段の第一章は具体的な事実の指摘をも含み、用語そのものについての是非をも論じてるので甚だ貴重なものと言ふべきである。

非礼なことばを「にくし」とか「かたはらいたし」とか、さらにまた「ねだし」と評する総論的な発言に始まるこの章は、次第に具体性を持ちながら各論に及んでいく。「文ことばなめき人こそいとにくけれ」「おほかたさに向ひてもなめきは、などかくいぶらんとかたはらいたし」と、まず書きことば・話すことばを問わず表現を慎しむべきことを主張する。異論を介する余地のない、この大前提に立つて、さらに「さるまじき人のもとに、あまりかしまりたるもの、げにわろきことなり」と、非礼なことばとは逆の丁重なことばにもおのずから限度のあることにふれている点は興味深い。相互の人間関係にふさわしくないような過度に丁重なことばもまた否定されるが、それは

「清少納言枕草子」に見られる言語事情と言語意識

見方をかえると、誠意を感じさせない、いわゆる懶懶さに通ずることにもなりかねないという点で、無礼なことばの範疇に近似したものとなり得ることを暗示しているのである。その意味で、ただ単に用語に限ることなく、表現以前の主体心理や態度をも問題としていて、前章に取り上げた一九五段の主張と軌を一にするものであろう。

前に述べた二五八段「ことばなめげなるもの」の内容と矛盾を感じさせる発言として、「田舎びたる者などのさあるは、をこにていとよし」という部分が指摘される。それは、「相撲」(二五八段)と「田舎びたる者」(二六一一段)とは、ともに地方出身者という点で重なり合うと考えられるからである。それにもかかわらず、前者を「なめげ」とし、後者を「いとよし」と評価する心理はたしかに一見、矛盾しているが、果して矛盾としてとらえきつてよいものかどうか甚だ微妙である。というのも、「(さある)田舎びたる者」に対する評価として、「をこにて」とあるのを見落してはならないという気がするからである。これをどのように受けとるにしても、決して肯定的なものとは言いがたい。したがって、この段階で清女は決定的に矛盾を犯していると考えるのは、「をこなり」と評価することで、「なめげ(なり)」と関連をもたせ、それも同質的な意味で統一性を持たせているのである。それが、次の「いとよし」に至って、そこに「田舎びたる者」を全面的に許容するというよりも、始めから問題としてはいない一つまり例外者と考えている清女の態度が浮き彫りにされてくるのである。言い換えれば、田舎人が無礼な言葉遣いをするのは、事の当否はともかくも、それはそれで通念どおりであって、逆に上品なことばを使うこと 자체が、不自然でもあり不調和もあるから、かえってそこに、無知や無教養に起因する善意や愛敬を見出したものと考えられる。清女の心理に即して言えば、田舎人の場合に限つて、場をわきまえた、丁寧なことばを要求しないだけの心

理的余裕があつたのだとも言えようか。以上のような視点に立てば、そこに見出された善意や愛敬は、それが自然で作為的なものでないだけに、「さるまじき人のもとにあまりかしまりたる」態度に見られた作為や、場合によつては慇懃な非礼さを否定する意識と表裏するものとなるのである。したがつて、この部分は矛盾と言うには早計で、むしろ止揚し放下した精神の発露として受けとるべきであろう。

すでに諸家によつて御指摘のあるところであるが、國語史の中でも甚だ直接的で具体的な敬語論として見落し得ない文章がある。

をとこ主などなめくいふ、いとわるし。わが使ふものなどの「なにとおはする」「のたまふ」などいふ、いとにくし。こゝもとに、「侍り」などいふ文字をあらせばやと聞くこそ多かれ。

待遇表現を論じたものだが、その背後に明快な清女の待遇意識を見ることができる。まさに画期的な貴重な記録である。話し手が、話し手と聞き手および話題の人物間の関係をとらえ、それに対応して言い方を変容させる、いわゆる相対敬語をわきまえない事実——つまりここでは、話し手が、自分の夫（や主人）のことを、尊敬語で待遇していること——に対する批判を試みているのであって、すでに絶対敬語から相対敬語の段階へと大きく傾斜している史的時点での発言と見ることができる。絶対敬語そのものの存在については、見解が分れていて、十分に統一的ではなく、肯定説と否定説に二分される現状であるが、絶対敬語の存在を前提として考えると、自分の夫などいわゆる自分の側に属する者を尊敬待遇する事実は、現在から見ると、十分に相対敬語になりきつていなといわゆる「絶対的相対敬語」とでも言うべき中間段階に位置していることを示すものである。たしかに同時代の「源氏物語」

などにも散見されるにしても、絶対敬語の典型的なかたちである自敬表現は、次第に影をひそめつつあるが、ここでは少なくとも、話し手のサークルに属する者への敬語使用の不適切さが焦点になつてゐることからみて、清女の意識こそは完全な相対敬語になりきつていながらも、言語的事実としては、絶対敬語の名残りを留めていたことを物語つてゐると考えられる。

瑣末のことではあるが、冒頭の「をとこ主」の意味をどう解するかによつて、いくぶん様相が変つてくると考えられるが、これについては、①男の主人、②夫、③夫や主人などの諸説があつて定まらず、また「男衆」とするものもあつたりして、にわかに断じがたいが、「男衆」は別として、文脈を考えてみると、「わが使ふものなど」が、自分の（①男の主人、②夫、③夫や主人）のことを、『なにとおはする』『のたまふ』などいふ、いとにくし」ということになるわけで、敬語法からみると、そのいづれとするかによつて微妙な違いが出てくるように考えられる。結局のところ、「夫」と考えるか、「主人」と考えるか、またそのいづれとも考えるかに要約できるのであるが、現代の一般的な感覚から言えば、妻にとつて「夫」と「主人」とは心理的に等距離にあるものではなく、「夫」はより妻の側に近いものとして意識されるのが普通である。この種の事柄は、つまるところ自分の側とか身内の者を、どの程度までと意識するかといふ、自他の量的な範囲に属する性質のものであろうが、今かりに、①と③の説のよう、「主人」または「夫」をも含めて考へるとすれば、清女の意識として自分側に属せしめる者の量的範囲は、②のようすに単に「夫」とするよりはかなり拡大され、現代にも十分に通用するとみられる厳しい言語意識をそこに見出すことができる^(注10)。ともあれ、場面を無視した待遇表現や、尊敬語と謙譲語との選択の誤りと言ふよりは、

むしろ待遇意識の混乱そのものを提起したこの発言は、単なる敬語語彙の次元以前の問題を本質的に含み持つものと言つてよいであろう。

殿上人・君たち、御前よりほかにては、官をのみいふ。また、御前にては、おのがどちものをいふとも、きこしめすには、などてか、「まろが」などはいはん。さいはんにかしこく、いはざらんにわろかるべきことかは。人から「あまり見そす」と敬遠されぎみの清女の言語感覚は、宮中とくに主上が場面中の最大の制約となつている所での敬語使用の実態を見落すことはなかつた。その意味で右の記録は、相対敬語の事実と個々の実例とを示したものとして資料的にも甚だ興味深い。場面によることばの使い分けはもちろんのこと、「まろ」という自称代名詞についても、実質的辞書的意義を取り巻く待遇的意義が鮮かに解明されているのである。官名と実名との使い分けに関する記録は、同じ段ではあるが、これ以外にもあり、後で再び考察を加えるが、殿上人や君達は、ふだんは官名を使用していても、主上の面前では実名を用いることが原則である事実、また主上が聞き手でなくとも、主上が参加している場面では、「まろ」という自称代名詞は禁忌すべきものであった事実がともに明白にされてゐる。「まろ」が広く男女を問わず用いられ、自称としての意味を実質的に負担していることは自明だったのであるが、その待遇的意味としては、やや自敬（尊）的な要素を帯びてていることがはじめて立証されたわけである。「まろ」のこのような語性に対応する現代語として、「余」「吾輩」などの類が考えられもするが、たとえば、現代語の人称代名詞であるボクとキミ・ワタシとアナタとの関係を考えてみてもわかるように、両者はおのおの相対的に釣り合いかとれ対応しているのであって、話し手がボクと言えるのは、一般に相手が同僚であり目上ではない場合に限るのがふ

つうであろうし、また相手が目上である場合には、アナタという語は不当であると考えられ、ともに待遇的なバランスを失したものとなると考えられる。「まろ」という語も、同様に多分に相手によって制約を受けやすい語性を有していて、相手が目上でなく同僚の関係にある場合、または、永山勇氏の御指摘のように、夫婦などの関係に限つて通用したものであったのである。^(註12)

殿上人・宰相などを、ただ名のる名をいささかつましげならずいふは、いとかたはなるを、きようさいはず、女房の局なる人をさへ、「あのおもと」「君」などいへば、めづらかにうれしと思ひて、ほむることぞいみじき。

「ただ名のる名」の解釈については見解がわかれることころで、本名（実名）であるとも、官名であるとも言われている。後者の解に従えば、たとえば「頭の中将が」「大納言が」といつたぐあいに、下に敬称をつけないでただ官職名のみを言うことを指しているのである。にわかに決定はできないが、「あざ名藤えい、ただ名秀房」（宇津保）などの例に徴してみると、実名を意味すると考えた方が自然のようと思われるし、また、逆に官名の意に解すると、前述の、「殿上人・君たち、御前よりほかにては、官のみをいふ」とある事実と矛盾するように考えられるがいかがなものであろうか。

実名は敬意を含み持つとは考えにくいのに対し、官名は一般的に敬意の対象となりうるという事実が以上の記録から帰納され、官職名と待遇意識の相關関係が明確になるわけである。後半の叙述については、石坂正蔵氏も立論されたよう^(註12)に、実名を避けた言い方、いわゆる相手を待遇した言い方を、女房の局に仕えている身分の低い人々に

も用いるという、過剰敬語がもたらす心理作用について分析したものであるが、裏がえしに見ると、「めづらかにうれし」と感ずる聞き手の心理を期待した話し手の意識にも関連しているわけで、この点、敬語使用の心理の一側面をのぞき見る思いがする。

(3) 言語の位相・文字（意味と表記）・名称と語感

言語が社会構造や文明の発達に対応して変化するとの観点に立てば、原始社会の言語は、幼児期のそれに等しく、单一で不完全なものであつたことは想像にかたくない。未分化で单一であつたことばが、人間社会の多様化に比例して複雑化し、同時に次第に特殊化し獨得化しながら、異なった様相を呈することとなるが、以上のような、ことばの様相の違いやへだたりを位相と言うなら、国語の歴史における位相の具体的なすがたは、貴族社会における貴族語・女房詞、封建社会における武士詞・町人ことばおよび方言・敬語の発達、民主社会におけることばの画一化・平均化となつてあらわれている。言語の位相には、地域的・性的・年齢的・職業的・階級的な差異に基づくものが多く、またそれ以外にも、文体によるもの、書きことばと話しことばによるもの、縁起によるものなどが考えられている。

枕草子にも、言語の位相についていくつか問題を提起していく、前述の諸段と同じように「もの」形式をとり、主題に応じた具体例を提示するというかたちになつていて、

おなじことなれどきき耳ことなるもの 法師の言葉。をことのことば。女の詞。下衆の詞には、かららず文字あまりたり。

「清少納言枕草子」に見られる言語事情と言語意識

諸本によつて異同の多い段であるが、言語の位相を論じている点が注目される。同じ意味のことばであるが、聞いた場合に違つた感じや印象を与えることがあるという清女の感受性や洞察力は、十分に自覺的ではないとしても決して凡庸なものではあるまい。「法師のことば」とは、職業的位相によるものであるし、「をとことば、女の詞」は、言うまでもなく性的生理的位相を、また「下衆の詞」は階級的位相を言ったものである。これは、前述二五八段「ことばなめげなるもの」に見られた言語觀と共通の認識に立つもので、とくにその中の一つとして「相撲」を取り上げたことは、それ自体、地域的差異による方言の問題についての発言なのだから、両段あわせて読みると、位相に関する清女の認識の程度が理解できよう。具体的な事例の説明に乏しいのは残念であるが、現代の言語事情や実態に徴してみても十分に承服できるものである。

文字（漢字）について感想を記したものに、一五四段と堺木系統に記載された「一本」に見える段とがある。
見るにことなることなきものの文字に書きこととしきもの いちご。つゆくさ。水ふぶき。くも。くるみ。
文章博士。得業の生。皇太后宮権大夫。山もも。

いたどりは、まいて虎の杖と書きたるとか。杖なくともありぬべきかほつきを。

見た目には格別なんということはないもので、文字に書いた場合大きさに感じられるものを列挙し、実物と漢字による表記との間にある心理的なズレを問題としている。女性的な心理の側面をのぞかせたところであるが、たぶん実物と漢語との対応で、とくに漢字の形の複雑さが、実物との間に作り出すアンバランスを「ことば」としきもの」と感じさせたものであろうか。「いたどり」を「虎杖」と表記することも、清女でなくとも不調和で仰山に感じられ

る。これは、見た目と漢字との単なるアンバランスというよりも、さらに漢字の意味（語義）にまで立ち入って、「杖なくともありぬべきかほつき」なのに、「虎杖」と書き表わされることの理解に苦しむことを述べた点、おもしろくもあり、ユーモラスでもある。そういえば、「虎杖」以外の事物も、漢字の形と義の二面から「ことじ」と考えてよいものがいくつもありそうである。またこれと同じであるが、実物と漢字の対応を認めながら、漢字で表記する意味的必然性の疑問なものを掲げたものに、

文字に書いてあるやうあらめど心得ぬもの 炒塩。柏。帷子。屐子。泔。樋舟。

（一本・四段）

の一文がある。現代でも、「莫大小・豆腐」などは、意味的な関連を考えられもするが、「心太・若布」などに至つては、理解に苦しむのと同類であろう。

「名おそろしきもの」（一五三段）として、二十三の事柄を数えている。名称から恐ろしいと感ずるもののが意で、名称と語感の関係を問題としたものである。とくに説明を加えているのに、「いかづちは名のみにもあらず、いみじうおそろし」、「がうだう、またよろづにおそろし」、「らんそう、おほかたおそろし」、「かなもち、またよろづにおそろし」、「いかり、名よりも見るはおそろし」と五例を数えているが、もちろん名称の意味する事実そのもののおそろしさと表裏している場合が多く、また一方では、当時の生活と密着している事柄だけに現代から見て理解に苦しむものもいくつか見受けられる。

音声言語に関する記述として、「一本」に次の文章が見える。

聞きにくきもの 声にくげなる人の、ものいひ、わらひなど、うちとけたるけはひ。ねぶりて陀羅尼読みたる。

「清少納言枕草子」に見られる言語事情と言語意識

歯黒めつけてものいふ声。ことなることなき人は、もの食ひつつもいふぞかし。筆築習ふほど。
(三) 段
主として文字言語に向けられてきた清女の批判力は、ここで音声言語を対象とするに至った。生まれついての肉声の悪いのはともかく、それが「ものいひ、わらひなど」して、無遠慮にふるまっていることと相乗して、嫌悪感をもたせるに至つたものであろう。また、同時に二つの行動をするために起る注意力の拡散や精神の弛緩が原因となつて、聞きにくくなることを述べているが、一般に見落しやすいことだけに興味ある部分である。「筆築習ふほど」については、二一八段に、

筆築はいとかしがましく、秋の虫をいはば、轡虫などの心地して、うたてけぢかく聞かまほしからず。ましてわろく吹きたるはいとにくきに……。

とあることで、理解できるものである。もちろん音声言語に関する事ではなく、物理的な音響の不快さ、とくに未熟な場合のそれを言つたものである。

III 清女の規範意識とその限界

国語史への提言として、清女の直接的な解説に接することができるところにも、「枕草子」が有している貴重な資料的価値が存するわけであるが、ここで取り上げた事柄——言葉遣い（破格化・訛音化の現象）と品格、ことばの非礼さと相対敬語（尊敬語と謙譲語・官名と実名・自称代名詞）、言語の位相・文字（意味と表記）・名称と語感——などの諸問題は、そのまま今日的なテーマにつながるものであり、約一〇〇〇年前に記録されたこともさること

とながら、それを支えている清女の言語感覚の特異な鋭敏さは、まさに個性的であり画期的であると言ふに十分である。

清女の発言の根底には、塚原鉄雄氏の御指摘にあるように、二つの意識が存在していたと考えられる。以下、氏の御見解を引用させていただくと、

「枕草子の言語表現を基礎づけている、清少納言の言語意識に、当為としての言語意識と存在としての言語意識とがある。そして、この作者には、当為によって、存在を規制しようとする意図が、顕著に看取される。」（「文体と語法」・枕草子必携・八六ペ・学燈社）

当為としての、存在としての言語意識の共存が、一方では批判精神につながり、他方では言語事実の記録をもたらしたわけであるが、なによりも価値的なことは、言語事実の記録が、あるべきすがた（当為）としての言語意識の投影やゆがみを全く受けていないことである。客観的な事実は事実として先ず受け入れ、その上で始めて事実に対する評価や解釈がなされている点に、清女の基本的な認識態度があつたのである。事実に働く評価こそいわゆる「当為としての言語意識」なのであり、正邪善惡の価値判断を伴つた規範意識にほかならないのである。清女の規範意識については、これまでも部分的にふれてきたが、その特異性と限界について考察を加えてみるならば、

まず、清女の用いている評語が、「わろし・あし・にくし・あさまし・よし」などの単一な単語で、しかも主觀性の強い形容詞群にかぎられていることは注目すべきことである。これらの語は、分析的・説明的であるというよりも、どちらかといえば、感覚的・総合的な色彩を帯びた語性であるように考えられる。したがつて、言語現象は言

うに及ばず、人事や自然現象にも広く通用するものであろう。そのことは、たとえば、言語的事実に対する透徹した認識を一方で持ちながら、その評価の基準については、「人をば知らじ、ただ心地にさおぼゆるなり」（一九五段）と発言していることと無縁ではないであろうし、同時にまた、「いづれをよしあじと知るにかは」（一九五段）と、その基準 자체が客観的・理論的であるとは必ずしも言えないことを自認していることとも有縁なことであろう。

以上の視点に立てば、清女の評価や批判は、あくまでも清女の主体的な規範に基づくものとしてとらえるべきことを示している。しかも、その主体的な規範意識は、言語現象のユレや混乱や誤用を、止揚昇華し、統一的に説明することを志向するものと言うよりは、過去の規範に立つて、混乱を混乱として指摘し訂正する次元にとどまるものであった。清女自身の側に視点を移して考へるなら、このことは、言語現象の混乱という事実が、過去の規範性を無視したところに、あるいはまた、その欠如したところに成り立つものであるという認識しか持たなかつたことと同一である。この点に、清女の言語意識の限界が存在すると考えられ、新しい言語現象に即応した原理や規範を柔軟に志向する精神とは、おのずと異質のものであることを忘れてはならない。（昭和四十八年九月十日）

注1 徒然草第二十二段に、次の二文がある。

なにごとも古き世のみぞしたはしき。今やうはむげにいやしくこそなりゆくめれ。（中略）文の詞などぞ昔の反古どもはいみじき。ただいふことばも口をしうこそなりもてゆくなれ。いにしへは「車もたげよ」「火かかげよ」とこそいひしを、今やうの人は「もてあげよ」「かきあげよ」といふ。「主殿寮人數たて」といふべきを、「たちあかししろくせよ」といひ、最勝講の御聴聞所なるをば、「御かうのろ」とこそいふを、「かうる」といふ、くちをしとぞ、ふるき人はおほせられし。

言語の変遷を、尚古的発想に立つて、批判的に慨嘆しているのであるが、清女の本質論的な言語批判とは全く異質のものと言

うべきである。これについては、工藤誠氏の御見解があり（「枕草子新釈」白楊社）、また塙原鉄雄氏も次のように論じられている。「透徹した現実認識を兼具する清女は、尚古趣味あるいは擬古主義と対極的な位置に、その座標を確保したのである。すなわち、現実を遊離する消極性に傾斜することなく、現実を克服する創造性を実現した。」（「文体と語法」・枕草子必携・学燈社）

2 枕草子一六二段「文ことばなめき人こそ」全文。

3 本文は、「日本古典文学大系」本（岩波書店）に拠った。

4 ことばと誠意との関係にふれた「よろづのことよりも情あるこそ」（二六九段）など。

5 「我がもてつけたる」の解釈については、「自分がこじつけたこと」（日本古典文学大系）、「特別上品ぶつた言い方」（工藤説）、「自分がふだんたしなんでいわないでいることば」（田中説）、「平素使いなれていることば」（松田説）、「自己流になまつたことば」（白子説）などの諸説が見える。

6 枕草子によれば、「むとす」という連語の「と」が失われて、「むず」となったことがわかるが、これについて、山崎良幸氏は、「もしそうだとすれば、『と』の脱落によって『す』が鼻音『む』に同化され、有声化して『ず』となつたと解することができす。」（「古典語の文法」・一六八ペ・武藏野書院）と論じられている。

7 たとえば、伊勢物語や源氏物語にも、その用例が見える。

8 江湖山恒明・石坂正蔵・永山勇の各氏のほかにも多数の御論考がある。

9 辻村敏樹著「敬語の史的研究」八六ペ・（東京堂）に詳細な御論考がある。

10 現代では、自分の側に属する者の範囲は、身内のみでなく、たとえば、会社や勤務先の上司などをも、外部に対しても、含めるのが一般的になってきた。

11 永山勇著「国語史概説」一五五ペ（風間書房）参照。
12 石坂正蔵著「敬語」三七ペ（講談社）参照。